

特集によせて

米倉 律*

東日本大震災、原発事故から4年が経過し、震災報道をめぐるジャーナリズム研究の対象は、当初の災害報道、緊急報道のあり方に関するものから、膨大に蓄積されつつある映像、テキスト、データ等を利用した、より射程の広い立体的なものになりつつある。しかし、長期間に渡って蓄積された映像アーカイブを利用した時系列的かつ体系的な研究は、従来のジャーナリズム研究においては前例が少なく、分析フレームから、方法論、そしてメタデータの設計・活用、放送番組著作権の処理、等にいたる各レベルにおいて課題も少なくない。そうした中、様々な試行錯誤が続けられているのが現状といえる。

当研究所では、2014年3月に「3.11震災に関するテレビ映像資料アーカイブをめぐって」と題して、震災映像のアーカイブ化とその研究利用をテーマとしたシンポジウムを実施、その内容・成果については本号特集2に掲載している通りである。同シンポジウムを受け、2014年11月にその続編として「進展する震災映像アーカイブの研究利用とその課題」を実施した。3月のシンポジウム(特集2)が、アーカイブ化とその研究利用について考えられるべき様々なテーマ、課題についての、いわば概論的な論点整理を試みるものだったとすれば、今回のシンポジウムはその成果を引き継ぎつつ、具体的に研究をどう進めていくのかというテーマにより焦点化した形で問題設定を行った。そして、比較的早い段階から着手され、すでに成果の出始めている研究の事例報告を踏まえて議論を行い、今後本格的な研究を展開していくうえでの方向性や課題等を共有する場とすることを目指した。

本号にその記録を掲載するにあたっては、報告者として登壇いただいた原由美子氏(NHK放送文化研究所)と西田善行氏(法政大学大原社会問題研究所)に、当日の報告内容のリライトを依頼したほか、2人のコメンテーター、大井眞二(本学教授)、早乙女宣宏氏(本学法務研究科助教)のコメントもその要旨を原稿化した。また、約1時間に及んだ質疑応答・ディスカッションについては、紙幅の都合上、論点のサマリーのみの掲載とした。

東日本大震災、原発事故の被害規模の大きさ、範囲の広さ、問題の複雑さを考えるならば、その関連映像のアーカイブを用いた研究も膨大な作業を要するものであり、単独の研究者、単独の研究機関によってその目的を達することは不可能である。シンポジウムにおいては、そうした問題も踏まえ、今後の研究を共同で行っていく体制を構築する必要性についても議論がなされた。これを機に、関連の研究者、研究機関が幅広く有機的に連携しながら、研究成果を蓄積していくことが求められている。

*よねくら りつ 日本大学法学部新聞学科 准教授